

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	39				
支出年月日	2019 年 12 月 4 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機リース代 12月分 $13824 \times 0.9 = 12442$ 12442/1				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党戸塚市議会議団 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年12月4日
領 収 額	13,824 円

印紙税申告納付に付き東西税務署承認済

発行日 2019年12月06日
領収証番号 [REDACTED]
リコーリーヌ [REDACTED]
東京都江東区東雲1-7-12

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホフキヨウサウトウクワシヤキ「カイキ」イコウ「ウ」

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[REDACTED]	19.12.1~19.12.31	37	12800	1024

紙裏は裏面をご覧ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	40
支出年月日	2019 年 12 月 18 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	2020年1月18日 第4回定例会市政報告会 会場費 14,000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市政報告会(12月議会報告)

川名

2020年1月18日
日本共産党芦屋市議会議員団

はじめに

1. 主な議案について

○使用料・手数料引き上げ

○会計年度任用職員制度導入

○他

2. 本会議一般質問について(質問順)

・川島

・ひろせ

・平野

3. 所管事務調査(パブリックコメント、他)について

*パブコメについては別紙参照

4. その他

・JR南地区再開発ビル公益施設アイデア募集(別紙参照)

・他

40-3

●ご参加ありがとうございました。

(次回<予算議会議案説明>は2月15日[土]午前の予定です)

1 はじめに

- ・芦屋市子ども・若者計画（原案）は、対象として乳幼児期から40歳未満までの不登校、ひきこもり、若年無業者（ニート）など、多岐に及んでいますが、私の意見は、子どもの「不登校・ひきこもり」の問題について述べます。
- ・登校拒否・不登校の問題は、すべての子どもたちを人間として、主権者として育てていくという、公教育の役割が事実上崩されかねないほどの深刻な問題になっています。すべての子どもの人間的成長を保障するために、社会全体で取り組む必要があります。

2 基本的な考え方について

- ・登校拒否は、一人一ひとり、きっかけ、状況、経過が違い、さまざまな要因が絡みあっていますが、その背景は、子どもをとりまく家庭や社会の環境が急激に変化してきたことがあります。
少子化、地域での子どもの遊び、集団の中での育ちと自立の問題、親たちの過酷な労働条件が家族の結びつきを弱め、家庭生活を不安定にしていることなど
- ・登校拒否・不登校は、子どもが「学校に行けない」のですから、学校と子どもの関係を中心に考える必要があります。
「いじめ」との関係、受験競争の過熱化など
- ・登校拒否・不登校は、子どもの資質の問題ではなく、「どの子にも起こりうるもの」です。
- ・親や教師にとって必要なことは、悩みを一人でかかえないで、きめこまかな援助のネットワークをつくり、行政がしっかり支援していくこと。

・「子どもの権利条約」

「子供の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限まで発達させること」

・「世界人権宣言」

「子どもは特別な保護及び援助についての権利をもつ」

3 具体的な計画内容について

- ・「いじめ」問題の克服と、子どもの友だちづくりを重視する。
- ・親が安心して相談できる体制づくりを急ぐ
- ・「子どもの権利条約」の理念を、子ども、父母、学校、地域で普及・活用する
- ・学校の保健室、養護教諭の役割を拡大・充実させる
- ・登校拒否・不登校の子どもたちの「親の会」への公的援助を行う
- ・子どもたちの学習や自立を支援する「フリースクール」など民間施設への公的援助

40-4

親会等 支援体制を強化する。フリースクールを（活用）

第2期 子育て未来応援プラン「あしや」
芦屋市子ども・子育て支援事業計画(原案)
に対する意見

電話・FAX

(1) 市民意見募集にあたって、説明会の開催、概要版の発行などについては、市民に意見を求めようとする姿勢の表れとして歓迎します。

① 残念ながら説明会には参加できませんでした。

② 「概要版」については「期待はずれ」です。

130ページ以上にもなる計画原案に対して、概要版は正味5ページなので足りないかもしれませんが、概要版を読んでも、ほとんど具体的なことはわかりません。

例えば、概要版の4、5ページには「平成30年度実績」や「令和6年度の確保方策」が記載されています。

一方、本体の12～16ページには「平成27～30年度の目標値・推計値と評価」があります。

せめて、概要版と本体との関係が分かるような工夫をしていただければ、と思います。

(2) 以下、「計画原案」のいくつかの内容について意見を述べます。「子育て」という、たいへん多岐にわたる課題なので、私がとくに関心をもつ部分に限った意見であることをご了解ください。

① 2ページの「社会動向」以下の文章には、「急速な少子化」について「深刻…懸念」とは書かれていますが、それ自体をなんとかしようとの意志がみえないのです。根本的には国のあり方に問題があるにしても、地域社会の未来を考えて「子育てしやすい芦屋」としてアピールし、子育て世代が集まってくるような「計画の魂」が見えてこないのです。

② 48ページには「基本理念」が書かれています。「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識」とあります。一般論としてあなたがち否定はしませんが、これは「行政は何をするか」の計画です。社会全体で進行する格差拡大・貧困化、そして福祉の後退のなかで、「子育ての責任をとれと言われてもどうせえと言うの？」と問わざるを得ない現実があります。ことさらに「第一義的責任」を説くことは、もつとも苦しい思いを持って暮らしている父母や保護者に肩身の狭い思いをさせるだけではないですか。余計なお説教はせずに、市民に寄りそう姿勢を示してください。

③ 67ページの「施策の方向性」では「『市立幼稚園・保育所のあり方』の取り組みを着実に進めていきます」とあります。しかし、前市政以来の問題として、この「あり方」そのものが、市民の意見を聞かず、国の誘導する方向に無批判に従って乱暴な幼保統廃合などを強行してきたものです。「あり方」自体を謙虚に見直してもらいたいと思います。

④ 78ページの「児童虐待防止対策の推進」のなかには「法改正等更なる体制の強化が求められています」とあります。「国に求めます」のでしょうか？「国に求めつつ、本市としても可能な強化をはかる」のでしょうか？喫緊の強化の方向を明確にしてください。「公報・啓発の充実」で間に合うような事態ではありません。「総合支援拠点」には、必要な人材の配置が保障されるのでしょうか？

⑤ 109ページの「放課後児童健全育成事業」の項に「アンケート調査」の記述があります。放課後児童クラブに関わる保護者アンケートの結果では、「直営のほうがよい」との明確な評価がでていましたが、この「計画原案」では無視されているようです。この点でも、この間、市が行った強引な民間委託への謙虚な反省と見直しを求めたいと思います。

以上、断片的ですが…。

・条例制定時点から問題点として、市民の位置づけが極めて不十分であることが、今回の計画案にも色濃く反映している。

「主体」との言葉が多用されているが、「市民」と「企業や団体等」を同列に置くことによって、主権者としての市民が見えにくくなっている。

そのために、市民参画・協働をまちづくりの「手法」「手段」と位置づけて（第1章2 計画策定の趣旨、位置づけ）、主権者たる市民の権利であるという市民の市政参加の権利性が不明確になっている。

「新しい公共私→反映の協力関係の構築」「公共私→反映のあり方を見つめなおし」と謳っている（第1章1 芦屋市を取り巻く環境の変化）が、「新しい」や「見つめなおし」の中身は定かではない。市民を「主体」として位置づけることは、「担い手」という意味において「主権者」としての一側面ではあっても全てではない。「主体」の強調が、公共私→反映の関係性において、行政の責任をあいまいにして市民の「自己責任」を強調することにならないか懸念される。

・市民の様々な権利は、究極のところ「自己実現」のためであり、そのために「公共」があるのであって、「公共」のために主権者としての市民が存在するわけではない。

このことは、憲法の13条の「公共の福祉に反しない限り」の理解にもかかわる重要な視点である。しかし、今回の計画案では、市民参画・協働を「手法」「手段」としてとらえることが全面に出され、「持続可能な行政運営にも効果的な市民参画・協働の促進」（第3章2 計画の目標）と謳っているように、公共と主権者市民の関係性が逆転しているのではないかと思われる。

・「第4章4 施策の推進」で、「わかりやすい表現（言い換え）」を謳っているが、確かに昨今の行政文書での「カタカナ語」が多用されている点は、改善が必要と感じる一方で、言葉のもつ概念をあいまいにしたり、矮小化するようなことがあってはならない。市民を「主体」と表現することの危うさもその一つであるが、市民参画・協働にかかわって「集客」との表現は、市民をどのようにとらえるのか（位置づけるのか）という点において、言葉の問題にとどまらない根源的な問題であると思う。

都市施策等整備に関する取組について

基本方針として、4つの駅を中心にして円滑な移動環境の向上を図るとし、そのために防災機能が向上することや、市民ニーズが高い道路整備を進めるなどとしている。そして優先して実施すべき事業として稲荷山線と山手線があげられている。冒頭で人口減少や超高齢化社会の到来が述べられているが、それであれば道路整備を進めるという結論になると思えない。

山手幹線の時もそうだったが、言葉遊びと絵を描くのは自由だが、そこには生活している市民が存在する。直接関係する人にとってはとんでもない計画であり、当該者の賛同なしに絶対不可能な計画だといえる。山手幹線は阪神淡路大震災があったことで可能になったが、市には具体的な例をあげるとしたら市営住宅跡地を売却するのではなく、集会所、保育所、老人ホーム建設などもっと夢と希望が持てる施策を望みます。

● — なんかおかしな地域
— ところどころしてほしい
● — 多量な居住 — 施設は? — 不明確 — 情報司織子
● — 自転車・現行と 違う

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	41										
支出年月日	2019 年 12 月 18 日										
項 目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;"><u>広聴費</u></td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	<u>広聴費</u>	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	<u>広聴費</u>	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	2020年1月29日 行政も協議会/会費 <div style="text-align: right;">1000円</div>										
そ の 他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党 JCP 芦屋市議団 芦屋ニュース

2020年 冬号 No.213

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話：0797-98-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@pure.ne.jp
※平日中にメールアドレスの変わります

2020年 新たな年を迎えました。
2019年は選挙の年であり、皆さんから大きなご支援をいただき2期目の当選を果たさせていただきました。
本年も引き続き全力で頑張っております！
昨年は、日本共産党芦屋市議会議員団幹事長として、また総務常任委員会の委員長として議会活動に奮闘してまいりました。今年も芦屋市が、社会保障の改悪など国の様々な悪政から市民を守り、笑顔で安心して暮らせる施策を行うように求めてまいります！

ひろせ久美子



2020年を安心と希望の年に！

みなさんと力をあわせて頑張ります 日本共産党 芦屋市議会議員団

2019年
第4回定例市議会
(12月市議会)

12月に開かれた第4回定例市議会では、15件の議案が市長から出され、日本共産党は公共施設使用料・利用料の引き上げ(第72号・73号議案)や市長・議員など特別職の期末手当引き上げ(第81号議案)の3件に反対しました。

本会議一般質問には、議長・副議長以外の全議員19名が登壇、日本共産党市議団3名もそれぞれ市民要求や市政の課題についてとりあげ、市の姿勢を質しました。

本会議一般質問

このまま進むの？

公立幼稚園・保育所の「あり方」計画

民生文教常任委員
川島あゆみ

☎ 070(5037)9134
✉ kawashima.ayumi.sen1453@gmail.com



昨年の10月から始まった「幼児教育無償化」等で、幼児教育・保育の現場に新たな課題が生じているのではないかと質問しました。

まず、無償化によって3歳児の幼児教育ニーズが高まることから、岩園幼稚園で3年保育を成功させ、市内全域に拡げていくという認識かを問いました。しかし、当局からは「3年保育は市長が公約に掲げたから」という答弁にとどまりました。

打出保育所の改修等と民間移管を同時期に行うことについて、約6割の保護者が反対の意思を示したことを指摘しました。当局からは「重く受け止めている」との答弁を引き出せました。

廃園となった精道幼稚園、新浜保育所の跡地利用についても、質しましたが具体的には見えてきません。地域要求をしっかりと伝えていきたいと思っております！

パートナーシップ制度の制定実現へ

総務常任委員長
ひろせ久美子

☎ 22(7279)
✉ kumikuma-60@zeu.com.ne.jp



ジェンダー平等の社会を構築するうえで大きな課題であるLGBT・SOGIの権利保障について市の考えを問いました。芦屋市にはLGBTの相談を受け付ける電話相談の窓口が設置されています。職員の研修も行われており理解も深まりつつあります。しかし同性カップルの抱えている問題はまだまだ深刻です。生活上の問題など異性カップルとは違う不平等さを抱えています。それらを解消するためにもパートナーシップ制度を制定するよう求めました。市長からは生きづらさを感じている方に迅速に対応するとして、パートナーシップ制度の制定を2020年度の早い段階で実施すると答弁がありました。

ジェンダー平等社会へ一歩前進した瞬間でした。

他に「防災について」「ごみ処理のあり方について」もとりあげました。

新年度予算編成の基本点を問う

建設公営企業常任委員
平野 貞雄

☎ 22(0248)
✉ hirano4@nifty.com



新年度予算編成の大詰めを迎えた中で、伊藤市長が打ち出した「オープン芦屋」で見直す施策の内容は何か等、予算編成の基本点について質問しました。

市長から見直しについての具体的な言及はなく「タウンミーティング」などの実施について答弁。10月に市長が部長に示した「通知」で「集中」するとした事業にJR南地区再開発も含まれることについて、総額200億円にもなる事業を進める一方で「財政」を理由に市民生活にしわ寄せが及ぶことがあってはならないと指摘し、ヘアストリアンデッキをはじめとした事業費の削減を求めました。

また、「通知」で公共料金等について「受益者負担の適正化」があげられていることについて、さまざまな料金について市民を一律に「受益者」ととらえることの問題点をとりあげ、市の考え方を質しました。

阪神・淡路大震災から25年 —12月市議会で災害援護資金の返済免除を拡大



阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、この間にも多くの自然災害が発生し、新たな課題も生じています。高潮・高波対策では、南芦屋浜や宮川の護岸かさ上げ工事が進められています。

12月議会では、震災で被災者が借りた災害援護資金について、返済困難な方の返済免除の議案が出され可決されました。震災後の運動によってできた生活再建支援金（現行最大300万円支給）が当時はなく、政

府の「個人補償はできない」との頑なな対応が生み出した問題にもようやく救済の光が当てられました。対象の緩和や支援制度の拡充がこれからの課題です。

本会議質問ではひろせ久美子議員が防災についてとりあげ、豪雨・洪水対策や避難所のあり方などについて質問。また平野貞雄議員も4半世紀を経ての課題や救済について質問し、市に検証作業を提起しました。

公共施設等の 使用料・手数料等の適正化？ 結局値上げ？

12月議会には、公共施設等の使用料・手数料等について、消費税増税に伴っての引き上げ、および「長年据え置かれていた（当局説明）」手数料を見直して2割の値上げを行う議案が出されました。

まず、実際には税制度上、市がこうした使用料・手数料から消費税を納める必要はなく、消費税の転嫁は市民にとって単なる便乗値上げの感が拭えません。公共施設の管理を担う市民団体との話し合いもない中での議案提出も問題です。

次に、長年据え置かれていた使用料・手数料の引き上げについて、財政面や受益者負担以外にはその政策的な意図が見

えません。行政は、市民が社会教育・社会活動への参加や、健康増進のためのスポーツ等を推奨し、公共施設等の利用を推進する立場にあります。市民負担を増やす値上げは、こうした政策とも矛盾します。

日本共産党を代表して川島あゆみ議員が本会議の討論に立ち、全ての市民に公共施設が「負担しやすい利用料」で「等しく開かれている」ことに意義があること、また、こうした性質がそれぞれ違う使用料・手数料を一括して議案とし提出することに疑問を感じると反対意見を述べました。

芦屋市が下記5件についての 市民意見を募集しています



1 都市施設等整備に関する取組について

今後優先的に整備していく取り組みとして以下のような事業があげられています。

- 稲荷山線ならびに開通事業として立体交差（阪神本線）・面的整備（打出駅南地区）、交通結節点機能整備（阪神芦屋駅・打出駅）
- 山手線ならびに面的整備として山手第1・第2地区、交通結節点機能整備（阪急芦屋川駅）

2 第2期子育て未来応援プラン「あしや」(原案)

3 第3次市民参画協議推進計画(原案)

4 第2次消費者教育推進計画(原案)

5 第2期子ども若者計画(原案)

募集期間 いずれも 2019年12月16日～2020年1月24日

募集場所 市ホームページ・市役所・市民センター・他

提出方法 持参・郵送・ファックス・ホームページ上のフォーム・Eメール

詳しくは、市のホームページや12月広報をご覧ください。

「しんぶん赤旗」の購読にかかわる「陳情」について

神戸市の上島寛弘市議から出されている「日本共産党の議員による市役所における市職員各々に対するしんぶん赤旗の勧誘・販売・配達 集金に関する実態把握と、労働安全衛生の確保についての陳情書」は、5日の総務常任委員会（日本共産党のひろせ久美子議員が委員長）での審査の結果、全員一致で「不採択」となりました。

市職員による「しんぶん赤旗」の購読

は、本人の自由意思による契約によって行われているものであり、審査において委員からの質問に「調査の必要性は感じていない」と当局が答弁しているように、陳情が指摘するような「労働安全衛生」上の問題が発生するようなことではありません。それをあたかも問題あるかのように誓って実態把握調査を求めることは、職員各々の思想信条への侵害にたる極めて危険な主張です。

市政報告会

お資料にお越し下さい

1月18日(土)
午前10時～
芦屋市民センター101室

定例総会の報告、他
ご意見ご要望をお聞かせ下さい



なんでも相談会

できれば事前に ご予約ください

1月29日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

※本由井博士(あいおい法律事務所)と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。

市会 二情報

決算審査を全議員参加に変更!

芦屋市議会の決算特別委員会は、会派を代表した一定数の議員の参加で審査しており、その他の議員や会派に属さない議員は審査に加われませんでした。日本共産党として全ての

議員で審査できるよう求めてきましたが、議会運営委員会で議論した結果、2020年9月議会で行われる決算審査から、監査を除く全議員で審査を行うことが決まりました。予算特別委員会と同じく、各委員会委員による分科会方式で行われます。より慎重な審査ができることとなります。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	43
支出年月日	2019年12月30日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニース NO212号 38500部 305800+550 振込手数料
その他	306,350円

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 秋号 No.212

発行・日本共産党芦屋市議会議員団
電話・0797-38-2047(FAX兼) Eメール a-jcp@pure.ne.jp



伊藤新市長に選挙区予算案を提出する日本共産党市議会議員団

Column 台風19号が猛威をふるい東日本に被害が拡大しています。心からのお見舞いを申し上げます。現在、行政においては来年度予算編成作業の真っただ中です。日本共産党としても市民要望をとりまとめて市長・教育長に提出しました。今年はいくらし・福祉から教育、環境、防災など163項目で、特に新市長の下で市民の声がしっかりと反映した市政運営、施策の実現を求めています。

第3回定例会市議会

2019年の第3回定例会市議会には、市当局から18件の議案が出され、日本共産党は決算認定など2件に反対、補正予算など16件に賛成しました。また、議案2件が出され、いずれにも紹介議員になり賛成し採択されました。

市立打出・大東保育所の 民営化に疑問

民生文教常任委員
川島あゆみ

☎070(5037)9134

✉kawasima.yumi.san1453@pcn.ne.jp



公立保育所の民営化は、他市の事例を見ても公的責任の後退など課題があることや、定員が増える訳ではないため特機児童の解消にはならないなど、多くの問題があります。市は保護者の不安に対して「保育の質に変化は無い」と説明しますが、具体的にどう「質の担保ができる」と考えるのかを問いました。市は、選定委員には保護者代表を複数人入れることを検討中であること、民営化後は、必要があれば抜き打ちの監査を行うなどと回答しましたが、保護者の希望している水準とはかけ離れているように感じました。

日本共産党は、民営化は「保育の公的責任の後退」であると反対してきました。市当局が公立の保育を評価しながら民営化に舵を切ることが非常に疑問です。引き続き、注視・要望をしていきます。

マンション防災について

建設公営企業常任委員

平野 貞雄

☎22(0249)

✉hirano4@nifty.com



6割がマンション等集合住宅である芦屋市の特性に対応した防災対策としてマンション防災について、2015年、2017年、2018年に続いて4回目の質問となりました。行政が防災の助成費支給や防災資器材供与などの支援を行い、マンションの防災力を高めることで地域との連携を強める「防災認定マンション制度」について最初の質問時からとりあげてきました。ようやくマンションと地域との連携についてアンケート調査等で市が動き始めたことから、認定要件にマンションのハード面だけでなく防災訓練等のソフト面の要素についても位置づけ、マンション(管理組合)側から選択して認定申請しやすい制度となるよう求めました。市はそのことも含めて検討していくと答弁しました。

平和行政について

総務常任委員

ひろせく美子

☎22(7279)

✉kumikuma-50@zeus.eonet.jp



広島・長崎への原爆投下ののち終戦を迎えた8月という月は、「平和」について深く考える時ではないでしょうか。戦争を経験された方が少なくなる中で、風化させてはならないと平和施策に取り組んできた芦屋市の基本的な考え方と取り組みについて質問しました。また、毎年7月もしくは8月の「広報あしや」では平和特集が組まれていましたが、今年は夏に特集が組まれなかった問題について取り上げました。

「広報あしや」は市長や市の考えを広く市民に伝える役割があります。悲惨な戦争体験を風化させず平和な世を継承させるためにも広報で平和を特集する意義は大きいと思います。常設展示など、さらなる平和行政の充実を求めました。

ほかに「若年層の住宅問題について」も質問しました。

議案採択

核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を可決!!



「核兵器禁止条約(※)」が国連で採択され約2年が経過しました。残念ながら日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら、核保有国との関係から、条約への参加に今なお消極的です。芦屋市原爆被害者の会(千葉孝子会長)が、条約への署名・批准を求める意見書を日本政府と国会に提出するよう市議会に講演をされました。

芦屋市議会は1985年に「非核平和都市宣言」を全会一致で決議しています。日本共産党から川島議員が請

願の賛成討論に立ち「この芦屋から核兵器廃絶に向けて声を上げることに大きな意味がある」と訴えました。結果、12対8の賛成多数(自民、公明が反対)で議案採択、同じく賛成多数で意見書が可決されました。兵庫県内では4都目の意見書可決です。

(※)核兵器を国際法上違法なものであると明文化した条約。2017年7月に国連で採択され、条約の実効には50か国の批准が必要(9月末で92か国が批准)。

43-3

市政まめ報

「ゴミ焼却停止」
を機に考える

8月27日に市の環境処理センターのゴミ焼却施設から基準値を超える水銀が検出されたため運転を半月あまりの間停止、原因が定かでない中で2億5千万円の対策費補正予算を9月議会でも可決しました。各家庭にゴミ出しの抑制がよびかけられ、あたりまえのように思っていたことがあたりまえではないこと

を痛感した今回の一件ですが、あらためて分別等ゴミ出しのあり方をふくめて生活環境について考える機会になればと思います。なお、現在も貯まったゴミの処理中でゴミ出し抑制がよびかけられています。

2018年度
決算報告

市民の暮らしに光を当てた市政を!!

新年度予算編成で伊藤新市長に期待を表明 日本共産党

実現した施策の例

- 平和記録集の発行、広島市との共催で広島原爆展の開催など平和施策の充実
- ハートフル福祉公社跡地への認可保育所誘致
- 山手中学遠征へ給食開始
- 精道中学校給餐へ(来年度には給食開始予定)
- 就学援助費の新入学児童生徒学用品費の入学前支給
- 奥池地域の市立小中学校に通う児童生徒のバス通学費補助
- 病児保育の当日受付利用の開始

2018年度(平成30年度)芦屋市各会計決算の特別委員会に平野議員が参加し、本会議ではひろせ議員が反対討論に立ちました。

反対したのは、9つの会計のうち一般会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、三条・津知財産区共有財産会計の4つです。

各会計の全体を否定するものでなく、市民の運動が反映され、日本共産党としても要望してきたことなど、この間に実現できた施策もあり評価するところです(別掲参照)。

しかし一方で芦屋市は、国が補助金・助成金を出して進める事業、例えばシティプロモーション(※)などに積極的に乗っており、市民が本当に望んでいる事業なのか、市民の切実な声に耳を傾け、市民に光を当てた行政運営がなされたのかが問われます。

決算全体を見たとき、委託料が大変多く営利企業等の参入が一気に進められています。図書館窓口業務は、守秘義務等を遵守する公務員が行なうことで市民の知る権利を保障し、個人の思想・信条等プライバシーが守られ、営利企業に委託することは公的責任の後退です。学童

保育の一部民営化については、当事者置き去りの進め方で市民と行政とのゆがみを生じさせました。委託が進めば行政力・自治体力を減退させ、公的責任の後退につながります。

介護保険については、老後を安心して暮らせる社会であるように自助共助に頼りすぎず「介護の社会化」という介護保険制度本来の姿に立ち戻るべきです。後期高齢者医療は高齢者の差別的な制度設計が問題であり、三条・津知財産区共有財産会計については自衛隊通信基地用地の貸し付けをやめるべきです。

来年は市政30周年の年ですが、憲法が制定されてからの73年は行政と市民の関係が戦前とは全く異なります。全体の奉仕者としての責務についての自覚のもと地方自治体と国の対等な関係をふまえ、市民の暮らしに光を当てた施策が伊藤新市長の下で予算に反映されることへの期待を表明して、平成30年度決算の認定には反対しました。

(※)シティプロモーションとは自治体が行う「宣伝・広報・情報活動」のことで、「魅力」発信で各自治体への移住・定住を促進しようとするもの。

幼児教育・保育の無償化の議案に賛成

幼児教育・保育の無償化については、日本共産党としても以前から必要性を訴えてきました。今回の無償化は、「消費税増税分が財源となる」ことや「対象が3〜5歳児に限定される」「指導監督基準を満たさない無認可保育施設や、芦屋市に指導監督権限の無い企業主導型保育施設も対象となる」などの課題を抱えています。子育て世帯にとって負担軽減という大きなメリットがあることから、賛成しました。

今回の無償化によって、以前は保育料に含まれていた給食の副食費が新たに発生することになります。しかし、全国的に見れば、この給食費の無償化に取り組んでいる自治体もあり、本市も、こうした周辺自治体の動きを参考にしながら「完全無償化」に取り組んでいくよう要望しました。



「9条ステッカー掲示は不適切」の市答弁に法的根拠なし

6月市議会で、市職員労組事務所ドアの配達物ボックスに「LOVE9 憲法9条」のステッカーが貼られていたことについて、他党派議員の質問に市が「不適切」な掲示である旨の答弁をした問題で平野議員が質問に立ち、市の判断に法的根拠はないことが確認されました。

市は「改竄が取りざたされている中で、特定の主張へ誘導するとの見方もある」と説明しますが、市職員は公務員として憲法尊重擁護義務(憲法99条)があります。公務員が憲法を守る姿勢を表明することは当然です。

「9条守れ」の俳句が公民館だより(さいたま市)に不掲載となったことの裁判では「世論が分かれていたからと掲載しなかったことに正当な理由があったとは言えない」との判決が確定しています(2018年12月)。



直径10cmほどのステッカーです。

JR芦屋駅南地区再開発事業のタウンミーティングが開催されました

伊藤市長の公約でもあった「タウンミーティング」が、2日間、計4回に渡って開催されました。今まで、全市民には十分に知らされていなかった再開発事業の全容が市民にオープンになりました。参加者からは、バリアフリーや駐輪場等について個別具体的な質問の他、「できるだけコストをかけずに」といった事業費に対する要望もありました。質問に対して当局から「土地の収用(※)は行わな

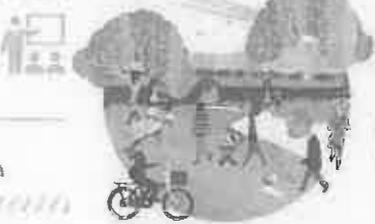
い」との回答もありました。この間、日本共産党は、大きな事業であることから慎重に、そして市民合意を得ることに努力するよう要望してきました。今後、市民合意をどのように形成していくかが課題です。

(※)「収用」=地権者の同意がなくとも、法に基づき行政が強制的に土地を利用すること。

市政報告会

11月5日(火)
午後6時～
市立茶屋集会所

9月定例会の報告
ご意見を要望をお聞かせ下さい



なんでも相談会

11月13日(水)
午後6時～
芦屋市民センター 208号室

濱本由井博士(あいおい法律事務所)と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38) 2047 [市協室]

市会
3-3 協議

議会BCP検討WGが発足しました

議会BCP(※)は、災害が起きたとき議事をどの様に機能させていくのが計画するもので、芦屋市議会基本条例に基づきワーキンググループが設置されました。

このWGは、副議長を座長に各党派から委員が参加し、日本共産党からはひろせ議員が参加しています。先行事例の研究をしながら、外部研究者を招いての研修や議員の訓練などを予定しており、芦屋市独自の議会BCP策定に向け活発な意見交換が行われています。2020年(令和2年)5月には策定できる予定です。
(※)議会BCP=Business continuity planning(議会機能継続計画)